別紙（契約書第６条関係） 介護老人福祉施設すえなが（短期入所生活介護）利用料金表

令 和 ８ 年 10 月 1 日 現 在

1.介護報酬に係るもの（1割または2割、3割負担）1日につき

項目	区分		要介護度区分	介護報酬 単位	介護報酬 金額（10割）	利用者負担額（1割負担）	（2割負担）	（3割負担）
①基本額	併設型短期入所生活介護（Ⅰ）従来型個室・（Ⅱ）多床室		要介護１	603 単位	6,560 円	656 円	1,312 円	1,968 円
			要介護２	672 単位	7,311 円	732 円	1,463 円	2,194 円
			要介護３	745 単位	8,105 円	811 円	1,621 円	2,432 円
			要介護４	815 単位	8,867 円	887 円	1,774 円	2,661 円
			要介護５	884 単位	9,617 円	962 円	1,924 円	2,886 円
②加算額	看護体制加算（Ⅰ）	看護師配置加算	（1日につき）	4 単位	43 円	5 円	9 円	13 円
	看護体制加算（Ⅲ）	利用者の総数のうち、要介護3以上の利用者の占める割合が100分の70以上であること	（1日につき）	12 単位	130 円	13 円	26 円	39 円
	夜勤職員配置加算（Ⅰ）	入所者数が20名又はその端数毎に夜勤1名分の換算配置	（1日につき）	13 単位	141 円	15 円	29 円	43 円
	夜勤職員配置加算（Ⅲ）	夜勤時間帯において基準をこえる延時間数で職員を配置（喀痰吸引等事業者として登録が必要）	（1日につき）	15 単位	163 円	17 円	33 円	49 円
	療養食加算	対象者のみ	（1回につき）	8 単位	87 円	9 円	18 円	27 円
	サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	介護福祉士80%以上または勤続10年以上介護福祉士35%以上	（1日につき）	22 単位	239 円	24 円	48 円	72 円
	サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	常勤職員を75%以上配置	（1日につき）	6 単位	65 円	7 円	13 円	20 円
	生産性向上推進体制加算（Ⅱ）	見守り機器等の導入・生産性向上の業務改善	（1ヶ月につき）	10 単位	108 円	11 円	22 円	33 円
	若年性認知症入所者受入加算	対象者のみ	（1日につき）	120 単位	1,305 円	131 円	261 円	392 円
	緊急短期入所受入加算	対象者のみ（受入から7日間か14日間）	（1日につき）	90 単位	979 円	98 円	196 円	294 円
	送迎加算	片道につき	（1回につき）	184 単位	2,001 円	201 円	401 円	601 円

介護職員等処遇改善加算（Ⅰロ）	（上記基本額＋②加算額）×合計単位数の17.6%に相当する単位数×10.88円（川崎市の地域加算）－9割、8割、7割分（小数点以下切り捨て）＝利用者負担（１割、2割、3割分）
＊加算額の変更について	上記加算項目における「サービス提供体制強化加算（Ⅰ）」の加算条件を満たさない場合には、「サービス提供体制強化加算（Ⅱ）」を算定させていただきます。
利用者負担の計算方法	（①②の計算による1ヶ月のサービス合計単位数＋介護職員等処遇改善加算）×10.88円（川崎市の地域加算）－9割、8割、7割分（小数点以下切捨て）＝利用者負担（1割、2割、3割分）ただし金額は小数点以下切捨てなので、多少の誤差が出ます。

2.その他の費用（利用者負担10割）

		利用者負担額
・滞在費	個　室（室料と光熱水費相当）（1日につき）	1,300 円
	多床室（室料と光熱水費相当）（1日につき）	1,110 円
・食　費　（食材料費と調理に係わる費用）	朝食	584 円
	昼食	781 円
	夕食	585 円

食費及び居住費のうち、負担限度額認定を受けている場合には、認定証に記載している食費及び居住費の負担限度額（次表）となります。

利用者負担	居住費（滞在費） 個室	居住費（滞在費） 多床室	食費
第１段階	380円	0円	300円
第２段階	480円	430円	600円
第３段階（１）	880円	430円	1,030円
第３段階（２）	980円	530円	1,360円

・理美容代	（理髪代・顔剃りは別料金）	（1回につき）	実　費
・通常の実施区域（川崎市、横浜市青葉区・都筑区）外への送迎費			実費（公共交通機関相当額）
・日用品費		（1日につき）	80 円
内訳ー	歯磨き粉、歯ブラシ、洗顔・手洗い用石鹸、テッシュペーパー、ウエットテッシュ、タオル各種、綿棒		
上記によらず、個別で使用する場合			
	歯磨き粉	（1本）	100 円
	歯ブラシ	（1本）	200 円
	洗顔・手洗い用石鹸	（1個）	100 円
	テッシュペーパー	（1箱）	100 円
	ウエットテッシュ	（1箱）	400 円
	タオル各種	（1枚）	250 円
	綿棒	（50本入り）	150 円

※施設での提供を希望せず、自ら持参する場合は料金の負担はありませんが、日常生活上必要な身の回り品は、不足の無いよう用意願います。

3.介護保険運営基準外の費用（利用者負担10割）

・趣味・嗜好品・外注食・喫茶室の飲食代	実費（喫茶代100～500円位）
・個人の都合で持ち込む電化製品の電気代	無　料
・希望者を対象にした行事に係わる費用	実　費
・個人の希望で遠方の病院などへ通院する際の送迎に要する費用	実費（公共交通機関相当額）
・通常の送迎の実施地域内で介護報酬上に定める事由外の送迎に要する費用	実費（公共交通機関相当額）

※おむつ代、日常生活上最低限必要な日用品費は介護報酬に係わる費用に含まれます。